

〔基準8〕社会連携・社会貢献

1 現状の説明

〔1〕社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

「社会連携ポリシー」を社会との連携・協力に関する方針とし、大学ホームページから社会に公表している【8-1】。その中で「『社会連携』を『研究』と『教育』に加えて大学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、これに教職員等が一致協力して取り組み、大学の社会的責任を果たす必要があり、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することに努めなければならない」との基本姿勢を明確にし、環境保全・平和利用、主体性・自主性の尊重、情報の公開と管理の原則、法令等の遵守から構成される4つの原則を明示している。また、社会連携・社会貢献を適正に推進するために、利益相反委員会を設置し、教職員が利益相反に関する判断基準を共有できるよう「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」を配布し【8-2】、教員・研究者が社会連携を推進するにあたって倫理観に基づく責務遂行を尊重していく体制を整えている。

「社会連携ポリシー」を基盤として、明治大学グランドデザインの「(3)社会連携」の項目において【8-3】、「地域社会、産業、行政との連携により社会的課題に対応するプロジェクトを推進」する等、3つのビジョンを示している。その他にも「(1)教育」においては「地域、文化、世代、障がいを超えた多様な人々が学びあう教育環境を提供」すること、「(2)研究」では「社会的課題や産業界のニーズに対応するための学際研究、政策研究を推進するとともに、それらの果実の社会還元を図る」こと、「(4)国際連携」では「途上国・新興国の留学生受入れを通じ、国際社会に貢献」すること、「(6)大学の社会的責任」では「教育・研究・社会連携という大学の中核機能を高度化することにより社会と地域の発展に寄与」することを掲げている。これらビジョン実現の具体的な計画として、「教育・研究年度計画書の策定とその推進について(学長方針)」(以下、学長方針)を毎年度策定し、学長方針に沿って、長・中期計画書、単年度計画書等、実行計画策定の指針を各関連部門が定めている。

2013年5月22日開催の学部長会にて公表した「2014年度学長方針」【8-4:1~30頁】では、「Ⅰ.基本方針(グランドデザインに基づく教育・研究計画)」の中で「本学が有する様々な資源を有機的に結合し、地域と全学的に連携することで、信頼される地域コミュニティの中核的存在となることを目指す」ことを掲げ、「Ⅱ.重点課題」の「2 国際連携の推進(8)」において、国際社会への貢献について述べ、「3 研究体制の整備」では、産官学との連携方針等4点の方向性を明示している。「10 社会連携の推進」においては、地域社会との協力連携方針をはじめとした7点の方向性を明示しつつ、地域連携と生涯教育を両輪とした事業の展開など具体的な方策を示し、「11 大学の社会的責任」として環境保全等の5点の方向性を明示している。

なお、「社会連携ポリシー」及び「明治大学グランドデザイン 2020」は大学ホームページから社会に公表している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

①教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

<生涯学習の推進（リバティアカデミー）による教育研究の成果の還元>

リバティアカデミーは1999年に生涯学習の支援を行うとともに、職業能力の再訓練及び向上を図るための教育活動を行うことにより、大学の開放を推進することを目的に設立し、現在では、社会連携機構の下に位置付けられている【8-5】。

リバティアカデミーは、2013年度は406講座を開講し、21,327名が受講した【8-6】。受講者数は1999年設立時の2,081名から2013年度には21,327名まで増加している。

カリキュラムは、大学の知を広く開放するものとして「教養・文化講座」、高度職業人養成に向けて最新のビジネススキルを提供する「ビジネスプログラム」、学生の就職や資格取得を支援する「資格・実務・語学講座」等に大別され、公開学習プログラムとして開講している【8-7】。特色ある活動として、文部科学省や東京都などから委嘱・委託事業を受け、また「民間企業のビジネス研修」を受託し、「オーダーメイド型社員研修」として実施している。これらビジネス研修等を支える仕組みとして「法人会員」制度があり、2013年度には50社が会員登録しており、企業研修の一環として派遣される受講生も多い【8-8】。

リバティアカデミー講座の講師は、本大学教職員をコーディネータとして講座企画あるいは講師とすることを方針としており、2013年度は延べ335名の本学教職員が参加した。リバティアカデミー講座の延べ講師数は822名であり、本学教職員の割合は40.8%となっている【8-9】。

リバティアカデミー講座の受講者は、教養のみならず職業能力の再訓練を図る教育活動も目的の一つとしていることから、受講者の年齢分布を評価指標として検証すると20歳代35%、30歳代15%、40歳代14%、50歳代11%、60歳代12%、70歳代以上9%と幅広い世代に必要な教育を還元している。さらに30歳代から50歳代の就労世代の受講が4割を超え、職業能力向上を含めた継続学習に資しており、所期の目的を達成している【8-10】。今後、学習内容の高度化に対応し、履修証明制度を活用したプログラムの開設を決定した【8-19】。

2005年度から受講生の継続的な学習を支援する制度として、2種類の単位制度【アカデミーポイント：AP】を独自に設定し、学習成果を認証している。各期（前期・後期）に修得ポイント、累積ポイントを示した「講座履修表」を通知している。ポイントは、7.5時間1ポイントで、90分授業5回相当となっている。さらに規定単位に達した場合に学習分野により「リベラルアーツ」、「ビジネス・アドミニストレーション」の称号を授与しており【8-11】、2013年度は294名に授与した【8-12】。称号授与者とは交流会を実施し、授与者からの意見を講座運営の質的改善及び事務局サービスの向上に役立てている。2013年度は92名の称号授与者が参加した。

運営面では「リバティアカデミー運営委員会」の下にカテゴリーごと、キャンパスごとの専門部会を設置し、運営委員及び各専門部会委員として、全ての学部の教員が構成員となっている【8-20】。リバティアカデミー要綱に基づき「講座の開設及び開講基準」及び「講師任用基準」【8-21, 22】を規定し、教育の質を保証し、「リバティアカデミー講師に関するガイドライン」【8-23】としてリバティアカデミー講師としての基本姿勢と責務を明確化している。和泉キャンパスについては、教室事情により開設可能な講座数が限られることから、「教養・文化専門部会」が兼務している。

毎年、社会連携機構としてリバティアカデミーの自己点検・評価を行っており、次年度の講座企画・運営のための検証を行っている【8-24】。検証システムの柱となるのは「講座終了時の受講者アンケート」【8-13】による教育方法や教材等の受講満足度や事務局サービスに関する満足度調査である。その調査結果は担当講師へフィードバックすることで教育改善を進めており【8-14, 15】、さらに「各専門部会」において講座開設を検討する材料としており、教育の質保証と質向上に資する厳格な講座運営に活用している【8-19】。

<地域社会との連携，自治体への政策形成への寄与>

地域社会と連携して「地域人材の育成」や「地域課題の解決」を図ることを目的に、社会連携機構の下に地域連携推進センターを設置し、地域連携活動の企画・立案及び実施、学部等が行う地域連携活動の支援・助言、地域連携に係る情報発信を行っている【8-25】。

「創業者出身地である鳥取県（岸本辰雄）、天童市（宮城浩蔵）、鯖江市（矢代 操）の3地域」との連携事業を中核に、「キャンパス所在自治体」や「連携協定自治体」などとの連携事業において、地域の課題解決（地域活性化等）を目的としたプログラムを、連携自治体での現地プログラムや、本学での自治体関連講座など30講座を実施し、計2,907名が受講している【8-26】。

連携自治体数は、2013年度に徳島県・徳島大学、キャンパス所在自治体である中野区と包括協定を締結し、協定等に基づく事業を推進する自治体数は21自治体となった【8-27, 28】。特に、2009年度に鳥取県・鳥取大学【8-29】、2010年度には山形県天童市【8-30】、2011年度には福井県鯖江市【8-31】と協定を締結し、各種連携講座や「ふるさと食のフェア」を実施するなどして活性化を図っている【8-32】。2012年3月に文部科学省と共催した「熟議2012 in 明治大学」において、自治体とのネットワークを構築し【8-33】、そのネットワークを活用して、学生参加による熟議手法を活用した社会連携プログラムである「創業者出身地への学生派遣プログラム2012」の実施につながっている。「同プログラム2013」を実施した【8-34】。同プログラム2013での政策提言が2014年度天童市政策「ふるさと応援寄附」制度として実現するなど、自治体の政策形成に寄与した例も生まれている【8-35】。

2013年度には、新規に、兵庫県豊岡市からは、行政職員に対する政策評価研修及び市民に対する協働コーディネータ育成のための「豊岡市市民協働マネジメント講座」、野沢温

泉村からは、「地域資源を活用した地域振興政策についての政策提言」を行なう学生派遣プログラムの申し入れがあり、新たな連携事業として推進することになった。

学部等が行う地域連携活動の支援及び情報発信等事業の一環として、「地域連携活動等調査」を2013年度に初めて実施し、その結果を社会連携機構ホームページで公開し、その一部は広報誌「MEDIA GUIDE vol.04」に掲載し、社会に情報発信した【8-36, 8-37】。

連携事業推進に関しては、2011年度に「受入れ基準」を整備し、連携における最終目的を「包括連携」に置くことを基本として質的・量的発展をめざしている【8-38】。この基準により、2013年度の徳島県・徳島大学、長野県野沢温泉村、兵庫県豊岡市などと連携事業が始まり、一定の成果が得られている【8-39～41】。

2013年度に地域連携推進センター運営委員会は5回開催し、2013年度の事業計画や自治体との連携事業内容、新規連携希望自治体との連携事業推進方針を審議した【8-42】。また、社会連携機構として地域連携推進センターの自己点検・評価を行い、次年度連携事業を企画するための検証を行っている【8-24】。

博物館では、学長方針において「特別展をはじめ、展覧会や公開講座など多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担い、今後とも、その充実・発展を図るとともに、特色ある大学教育のプログラム開発及び実践に努める」指針が示され【8-4:20頁】、4名の博物館学芸員が、本指針を推進している【8-43:7～24頁】。2014年4月に現在の明治大学博物館になって10年が経過した。現在の博物館に特徴的な活動としては、特別展の実施、地域連携活動の重視、研究活動の推進があげられる。

特別展は、入館者も多く、研究成果の社会還元として機能している。収蔵資料の原所在地等との地域連携は、宮崎県延岡市、長野県長和町を中心とし、イベントの開催や学術交流を推進している。収蔵資料や研究活動をもとに、2013年度は、多摩市内の小中学校及び明治大学附属明治中学校での出張授業の実施、宮崎県延岡市における講演会・作文コンテスト等を行っている。研究活動は、科研費等の外部資金による各種の基礎研究および収蔵資料研究からなり、展示、生涯学習、地域連携をはじめとする全ての博物館活動にその成果が反映するというサイクルが確立している。

博物館には常設展示室と特別展示室があり【8-43:38～39頁のA及びR】、常設展示室(刑事・商品・考古部門)の2013年度入館者数は46,059人である。特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で【8-47】、2013年度の博物館総利用者数は74,991人となっている【8-43:31頁】。2013年8月には2004年4月のリニューアルオープンから数えて60万人目の来館者を迎えるに至っている。2013年度の取組み実績は【8-43:7～24頁】、①博物館主催特別展1回、②博物館・学内外組織による企画展7回、④海外展覧会(韓国石壮里博物館・岩宿博物館共催)1回、⑤博物館ミニコレクション展11回である。またこうした博物館の運営を支える「博物館友の会」の会員数も450名を越え、生涯学習の機会となると同時に、博物館運営に不可欠の存在となっている。

社会還元の観点からは、ICT を活用した新たな情報発信の仕組みの開発を行っており、2014年5月現在、展覧会の映像コンテンツの制作とweb配信を展開中である【8-44】。博物館の教育研究活動の成果は、年2回発行される広報誌「ミュージアムアイズ」【8-45】、年1回発行される「博物館年報」【8-43】、年1回発行される「博物館研究報告」【8-46】を刊行することにより、定期的に社会に公開している。

博物館の検証システムについては、博物館長の下で作成される「博物館自己点検・評価報告書」に加え、最低年2回開催する「博物館協議会」において、事業報告に対する意見・評価を次年度の教育研究計画に反映させている。2013年度の協議会は2回開催し、韓国石壮里博物館との海外交流の推進や、協議会組織の改組についての検討が行われた。また、2014年3月現在、458名の一般市民会員からなる「博物館友の会」【8-43:35, 45頁】と連絡会議を年4回程度定期的で開催しており、学外者から見た博物館に対する意見を聴取している。「来館者アンケート」では来館目的などの現状把握に努め、公開講座では「受講者アンケート」により学芸員が内容を検証し、次回の企画立案の参考としている。

心理臨床センターは、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うとともに、臨床心理学的諸問題にかかわる相談窓口・援助活動によって社会貢献を図っている。心理臨床センター長を責任者とし「心理臨床センター運営委員会」が事業計画や相談活動の評価等を行っている。

センターには、3面接室、2プレイルームを擁して心理相談を行っている。心理相談は、兼任相談員（大学院文学研究科臨床人間学専攻専任教員）7名、専門相談員5名（専任職員1名、特別嘱託4名）が行っている。面接回数は年々増加し、2013年度は3,014回に増加し【8-48:表1】、臨床心理学の立場からの専門的な相談活動を実施している。面接回数が増加した背景には、近隣の大学病院を始め外部の専門機関からの紹介で訪れる来談者が多いことがあり【8-48:表4】、大学の持つ臨床心理学の知見を社会に還元しているといえる。これまでの小・中・高等学校の教員や心理的援助の専門家を対象とした集団療法に加え、2011年度後期からは児童福祉施設職員対象の集団療法も行っている【8-48:表5】。

文学研究科臨床人間学専攻の臨床心理実習については、大学院学生は研修相談員として専門相談員の指導を受けながら実際の面接及び心理検査の担当を行っている。2013年度は初回面接の陪席を58回、面接や心理検査を828回行い【8-48:表2】、この成果として、大学院学生が修了後に受験する臨床心理士資格試験において、2013年度は受験者10名中9名が合格し(全国合格率62%)、これまでの修了生62名中61名が2013年度までに資格を取得している【8-48:表3】。さらには修了生を対象とした卒業教育によって、社会で活躍する臨床心理士の支援という社会貢献を果たしている。

また、2013年度は相談の流れがわかりやすくなるようホームページを改定し【8-49】、相談の流れを分かりやすく改訂したリーフレット【8-50】を病院や心理相談機関、小・中学校等に配付した。また紀要「明治大学心理臨床学研究」【8-51】を年1回発行して心理臨床専門機関に配付し、相談活動の実績と相談活動を基にした研究成果を還元している。

＜震災復興支援センターによる社会貢献活動＞

東日本大震災発生以後、被災地の復興と被災者の平常な生活を取り戻すために、学長のもとに2011年5月1日に「明治大学震災復興支援センター」【8-52】を設置した。「2014年度学長方針」においては、「教職員一丸となった活動を推進すること、また、震災の記憶を風化させないためにも普及・啓発活動にも努めること」を指針としている。

震災復興支援を目的とした協定を岩手県大船渡市（2012年4月23日）、宮城県気仙沼市（2012年5月18日）、福島県新地町（2012年1月26日）の3自治体と締結、また、液状化によって激甚災害指定地域となった千葉県浦安市とは包括協定（2012年5月28日）を締結し、「浦安ボランティア活動拠点」【8-53】を設置（2014年3月31日閉鎖）し、学習支援、祭り等各種地域イベントの開催支援、被災地物産品の継続的な販売支援、また震災による心身の疲れを癒すセルフケア講習会などの諸活動を学生ボランティア中心に活動した。被災地支援の拠点として、大船渡市に『東北再生支援プラットフォーム「つむぎルーム」』【8-54】を設置している。

浦安市との包括協定に基づく活動として、「浦安市・明治大学連絡協議会」を設置し、具体的な取組みや課題等について協議した【8-55】。2013年9月27日に包括的連携協定締結記念講演会「災害への備えは地域力のアップから」【8-56】を実施した。来場者へ向けた展示では、協定締結式に関する展示および震災復興支援センター浦安ボランティア活動拠点の紹介パネル展示で紹介した。

さらに、福島県新地町での「明大week」の実施【8-57】、学生有志による写真展【8-58】、学部の開催するシンポジウムの支援、公益財団法人東京YWCAなど学外団体との共催活動【8-59】も行っている。

学生による震災関連ボランティアを支援するために、学部間共通総合講座「東日本大震災に伴う『復興支援』ボランティア講座」【8-60】を設置し、事前講義、被災地でのボランティア実習、活動報告書の作成・提出、活動報告会での発表を含めて計60時間以上の学習・実習に従事した学生に単位を付与している（2013年度の履修学生は23名）。また、復興支援に関わる学生に、交通費の一部を助成し、継続的なボランティアを支援し【8-61】、2013年度の延べ人数は514人である。

復興支援活動を検証するために、東北再生支援プラットフォームが被災地住民アンケートや聞き取り調査を行い、イラスト教室や学習支援などの活動について継続の声が多くあることを確認した【8-62～63】。これらのアンケートや聞き取り調査をもとに、自己点検・評価を行い、翌年度の年度計画を策定している。

これら各種の取組みは、ホームページに掲出している【8-64】。

＜平和教育登戸研究所資料館を通じた社会貢献活動＞

学長方針【8-4：27頁】において、「本学の平和創造・平和教育への取組みの積極さをアピールしていきたい」と示した指針に基づき、通常展示のほか、企画展の開催、見学ツアーの実施を行った。キャリア教育の一環として、市内在住の中学生を対象に「仕事」につ

いて学習する機会を提供し、職場体験を受け入れるなど、社会貢献を行った【8-65:26頁】。教育・研究活動としては、学部間共通総合講座のほか、リバティアカデミーの講座を開講した【8-65:2頁】。2014年3月には通算来館者が3万1,000人に達した【8-65:3頁】。

2013年度は学内遺跡の案内板の整備、資料館の英文名の確定などを行った。また、資料館のリーフレットとガイドブックを改定・増刷し、大学ホームページを改善・充実させてきた【8-66~68】。運営委員会においては資料館自己点検・評価報告書を作成し、予算計画と連動して年度計画を立案している。資料館利用者の声は年2回発行する資料館だよりに公開し、平和に対する多様な考えを深めることに寄与している【8-65:40頁】。

<農場の社会サービス活動>

学長方針【8-4:25頁】において、「黒川農場を活用した地域連携を展開し、『地（知）の交流の拠点』としての役割を目的とした新たな施設等の設置を検討する」指針が示され、これを実現すべく神奈川県及び川崎市と連携協定を締結している。その一環として2013年2月には「明治大学と川崎市との生ごみリサイクルに係わる連携事業に関する覚書」を締結した【8-69】。また2014年2月には「明治大学・川崎市黒川地域連携協議会」の下に3つの専門部会を設置し、各部会の座長には農場教員が就任し、農業振興やグリーンツーリズムの推進に関する協働を進めている【8-70】。さらに、川崎市産学共同研究開発プロジェクト「スモールスタート可能なICT利活用遠隔営農モデル開発」では「養液土耕栽培の自動制御システム」を開発し商品化した【8-71】。さらに神奈川県と「都市農業の振興における神奈川県と大学との連携に関する協定書」を締結している。

2013年11月に開催した「収穫祭」には989人が来場し、来場者へ教育研究の内容を紹介した【8-72:18~20頁】。農場は適宜施設見学に対応しており、2013年度は98件、1,495人の見学があった【8-72:35頁】。また、川崎市環境局との連携協定に基づく「家庭生ごみ段ボール堆肥」の栽培試験について、研究成果発表会を2013年11月に収穫祭に合わせて開催した。「アグリサイエンスアカデミー」や成田社会人大学への講師派遣などによる市民学習や、中学校の職場体験見学の受け入れによる環境教育の場の提供も行っている。さらに農学部と連携し、2012年12月には「食と農の未来を考えるシンポジウム」を駿河台キャンパスで開催し、2014年3月には「里山シンポジウム」を農場で開催した。さらに、2014年3月から「明治大学・川崎市黒川地域連携協議会」が発足し、より地域との連携が深まることとなった。

農場の社会サービス活動の計画策定については、農場運営委員会で議論している。その計画の詳細な実施方法や事後の検証作業は、農場運営委員会内WGである連携事業WG（分科会）が担当し、検証結果を運営委員会における次年度の計画に生かしている。検証の結果、収穫祭の催事内容の見直し及びアグリサイエンスアカデミーでの講座増設を行った。2012年度より農場所属の特任教員が4名となり、教育面・研究面での取り組みや社会貢献が進んだ。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

産官学連携の取組みは、研究・知財戦略機構の下にある「研究活用知財本部」における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」が推進している【8-73：36頁】。

産官学連携に関するアンケートを毎年度実施し、その調査結果を踏まえて、連携活動に意欲の高い教員を重点的に支援する方針を継続している。同時に研究成果活用促進センターにおける研究成果の事業化や起業を支援している。

産官学連携に関連する校規改正を行い【8-74, 75】，共同研究等の導入検討のための秘密保持契約や有体物移転契約の締結権限を理事長から研究活用知財本部長に委譲された。また、企業に紹介するシーズの抽出や、知的財産の整理のため、定期的に保有知的財産の棚卸を行った。

知的資産センターは、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づく、通称、承認TLO(Technology Licensing Organization)である。本学の研究成果等を権利化し、これを学外に技術移転し、そこから得たロイヤルティを研究者・大学に還元することで知的創造サイクルを回していく。事業内容は主として4点あり、「受託研究、共同研究の窓口」「技術移転事業」「産官学連携相談」「産官学連携に関する情報の提供・交流」である。

産学連携部門として企業と大学の研究者との仲立の役割を担うため、企業向けパンフレットを刊行して産学連携の流れや利用可能な支援メニュー・設備等を解説しているほか、ウェブサイト上で公開している「研究シーズ」は、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングを促進するツールとして情報発信を行い、本学の研究成果に対して外部からのアクセシビリティが高まるよう環境を整えている。

知財管理については、知財評価システムを構築したことにより、本システムを活用した知財の評価・管理作業を継続していく。研究成果の特許出願については、権利化及び技術移転につながる可能性のある案件と新たな外部資金の呼び水になり得る案件を厳選する基本方針を維持する。ライセンス及び技術移転の可能性のある知的財産を積極的に維持して、研究推進効果の一層の拡大を図る。

受託・共同研究等の受入件数は、2013年度227件、受入金額は、約18億8401万円であった(2012年度は約5億3千万円)。技術移転状況は、特許出願件数は15件、発明届件数は24件、ライセンス実績は22件であった。

技術移転の状況は、前年度と比べてほぼ横ばいであったが、産官学連携に携わるスタッフのスキル向上や経験豊富な人材の雇用により、特許以外の知的財産についても適切に取り扱うことができる体制が徐々に整ってきたことを受け、プログラムや商標等の技術移転が成立する等、大学の知的資産活用の多様化が進みつつある。【8-76：表66・67】。

研究成果活用促進センターは、研究成果に基づく産官学連携の支援、研究成果を活用した起業支援を行っており、そのためのスペースとして駿河台キャンパスのグローバルフロントに7室の施設を設置している。ここでは本学教員の研究成果を基にした創業・ベンチ

ヤー育成に必要な支援を行っており、これまでに約20プロジェクトの事業化が取り込まれ、10社程度の会社設立の実績がある【8-73:30頁】。研究成果活用促進センター施設運用に関する内規について、利用期間の定義、入居者が実施する事業の範囲の明確化、利用代表者が事業を継続できなくなった場合の取扱いが明確ではない等の指摘を受けて、一部改正を行い、2014年4月22日から施行した【8-77】。

産官学連携に基づいた地域社会との連携については、研究・知財戦略機構の附属研究施設として「植物工場基盤技術研究センター」「地域産学連携研究センター」「黒曜石研究センター」の3施設を設置している【8-73:9~11頁】。「植物工場基盤技術研究センター」は、2009年度経済産業省先進的植物工場施設整備費補助金を受け、私立大学では唯一、全国8拠点の一つとして生田キャンパスに設置した未来型農業を志向型の研究センターである。同様に経済産業省の整備費補助事業をもとに開設した「地域産学連携研究センター」は、インキュベーション機能を中心に地元川崎市をはじめとする神奈川県域の経済振興などを視野に入れた新産業・新事業の創出に貢献すべく活動を展開している。「黒曜石研究センター」は、長野県長和町に設置された学外研究拠点であり、黒曜石研究の国際ネットワーク拠点を目指して、海外の研究機関と連携を図り、学外研究資金による活動で実績を積み重ねている。2013年にウクライナのキエフ国立大学、イタリアの黒曜石博物館等の海外研究機関と研究交流協定を締結した。黒曜石研究センターは、2000年度私立大学学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業「石器時代における黒曜石採掘鉱山の研究」に基づき長野県小県郡長和町に設置された日本で唯一の黒曜石と人類史に関する研究施設である。現在も私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「ヒト-資源環境系の歴史の変遷に基づく先史時代人類史の構築」を推進している。同センターは、近接する長和町立「黒曜石体験ミュージアム」の博物館活動の支援の他、町立中学校における黒曜石学習の支援、黒曜石のふるさと祭りの開催支援等、長和町との連携活動を密接に行っている【8-73:9頁】。

植物工場基盤技術研究センターは、高機能放電管による照明システムや植物栽培用のクリーンルーム（完全人工光型植物工場）、養液浄化システムのある研究機械室、生産物の品質評価等を行う分析室、菌の計測等を行う培養室、大型栽培チャンバーを設置した環境制御室等が設置されている。2013年度はリバティアカデミー講座「植物工場」（全8回）を前年度同様に開講した。研究面では、本センターを拠点とした研究プロジェクト「農商工連携モデルを基盤とした都市地域における完全人工光型植物工場研究拠点の形成」が、2013年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択され、本センターにおいて研究が開始された。また同センターでは見学も随時受け付けている。公開講座をはじめ、2013年度は延1,000人の見学者を受け入れた。【8-73:10頁】。

地域産学連携研究センターは、インキュベーション室10室、大型の試験分析・試作加工装置8台、展示ブース、多目的会議室等が設置され、これらの利用開放による収益事業等を通じて、中小企業者・個人事業主の新事業・新産業創出支援を主とした地域の産業活性へ貢献している。他にも、経営支援セミナー、研究成果紹介セミナー、助成金申請書作成

セミナー、試験分析・試作加工装置の利活用セミナー等を開催している。2013年3月に神奈川県産業技術センターと企業支援連携協定を提携し、ものづくり企業等を対象にスピーディーな試作開発を支援する体制を整えた【8-73：11頁】。

③ 国際交流・地域交流事業への積極的参加

<海外拠点の整備，海外機関の本学内での開設>

国際社会との連携方針は、グランドデザイン2020において、本学の使命を「世界へ」と定め、地域社会を世界規模で捉え、国際社会との連携の中で本学の教育研究活動を展開する「国際連携のビジョン」として明示している。このグランドデザインに基づく学長方針（年度計画）では、「次代を拓き、世界へ発信する大学」をコンセプトとしており、具体的な海外機関との連携強化の方向性を掲げている。国際社会との窓口となる国際連携機構は、学長が国際連携機構長を兼務し責任主体となり、機構会議によって運営されている。機構の下に「国際連携本部」、「国際教育センター」、「日本語教育センター」の3機関を置いている。国際化の推進に係る各部署並びに各業務担当者間で国際化に係る業務の「日常化・見える化」を図るため、「国際担当事務連絡会」を設けている。

海外拠点として、2011年度から北京サテライト・オフィスを設置しており、北京及び中国河北地方における情報収集や留学生獲得のための活動（留学促進や指定校の開拓）並びに研究教育交流促進を目的とした業務などを行っている【8-78】。また、本学のアセアン地域による拠点として、タイのバンコクにあるシーナカリンウィロート大学内の事務所（「明治大学アセアンセンター」）を2013年5月に開設し、運営している【8-79】。特に、明治大学アセアンセンターは、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」の推進拠点として、アセアン諸国の主要大学との学術連携を強化するとともに、多様な留学プログラム、現地での日本語教育、本学への遠隔教育などを実施している。2014年5月現在の海外協定校数は236校で、2013年度では26校の増加となった。

学内における海外機関の拠点について「マレーシア工科大学東京サテライト・オフィス」、国際機関「太平洋諸島センター」、国際人権NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本事務所」が開設されており、本学の進める国際人材の育成や「国連アカデミック・インパクト」の諸活動において協力関係にある。

自己点検・評価は毎年行い、国際連携に係る実施施策の点検を行い、海外拠点の拡充という方針に対して、北京事務所、アセアンセンターについては長所を伸ばさせるという視点で、マレーシア事務所については当初の想定よりも利用度が低い点を課題として、次年度の計画を「教育・研究に関する年度計画書」の策定に反映させている。アセアンセンターは、2013年5月に海外における教育交流・展開拠点を目的として開設し、点検・評価は「学長室」のもとで行っている【8-24】。また、2014年3月には、IAU(International Association of Universities:国際大学協会)の専門家によるISAS(International

Strategies Advisory Service:国際化戦略助言サービス)を実施し助言を受けた。外国人留学生への支援サービスの一環として、また、キャンパスの国際化につながる方策の一つとして、留学生の地域活動への参加など、地域交流による効果を検討することの提言がなされている【8-80】。

＜国際社会への貢献活動＞

国際社会への貢献活動についても、学長室を中心に国際貢献を図るための企画・立案及び実施等を推進している。学長方針【8-4:9頁】において、国連アカデミック・インパクト（以下、UNA I）の人権、紛争解決等のUNA I 10原則に合致した活動の積極的推進を図り、さらに「国際協力機関と連携して国際社会への貢献を目指し、また教育の面でも国際協力人材の育成に努める」指針が示され、このことは建学の精神である「権利自由」「独立自治」を具現化する活動として位置づけられている。

2011年4月より本学と国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所との間で「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」を締結した【8-81～82】。UNHCRが推薦する難民を正規学生として毎年受け入れ、原則4年間、学費・授業料の免除をした上で、月額10万円の生活費助成を行い【8-83～84】、この4年間で7名が入学し（2011年度：政治経済学部2名、2012年度：国際日本学部2名、2013年度：政治経済学部1名、2014年度：政治経済学部1名、文学部1名）、協定最終年度である2015年度入試においても例年同様準備を行っている。2016年度以降の協定更新については、今年度中に検討する必要がある。

「難民高等教育プログラム」の実施と国連アカデミック・インパクト（UNA I）の活動を行うことによるグローバル・イシュー解決に向けた本学の積極的な貢献【8-85】は、本学学生の国際交流サークルの活動やUNHCRのボランティア団体（J-FUNユース）への参加、さらには、本学が会場校となった国連難民高等弁務官主催「難民映画祭」【8-86】を学生ボランティアが運営するなど、学生の間にも国際問題解決への機運を広げ、難民支援という具体的に国際貢献の輪を広げている。さらにUNA Iの活動から、立教大学、国際大学とともに国際連合開発計画（UNDP）、アムネスティ・インターナショナル・ジャパン等の国際機関等と「大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定」を締結し（2012年9月24日）、2013年度からは全学共通教育プログラム「国際協力人材プログラム」（英語による正課科目）を設置するなど、本学の使命達成に向けて着実に成果を上げている。【8-87】国際社会への貢献活動が、学生の自発的なボランティア活動、正課外教育、そして正課プログラムへと多層的、段階的な展開を積み重ね、学生相互に学び合う機会として、また学生の学習の場としても効果を上げている。

本取組みにおける検証の責任主体は、教学企画事務室である。受け入れた難民学生に対しては所属学部において、他の学生と同様に指導を行っている。さらに成績の追跡調査を行い、随時相談を受けることにより4年間での卒業を支援している【8-88】。これら活動の検証の結果、国際交流サークルの活動や、本学学生がUNHCRのボランティア団体（J-FUNユース）に参加する等、国際的課題である難民支援の輪が広がっていることが判

明している。検証システムとして、教学企画事務室が責任主体となり、自己点検・評価を行い、改善に向けた検証を行っている【8-4：30～31頁】。

<キャンパス所在地域における連携>

駿河台キャンパスにおいては、学生主体による音楽を通じた町づくり事業「明大町づくり道場」や「お茶の水JAZZ祭」を行っている【8-89～90】。お茶の水JAZZ祭は、千代田区長から協力要請を受けたことから端を発し、本大学出身校友と本大学学生らからなる実行委員会が主催者となり、2007年度以来、毎年開催している。また、千代田区とは、「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結し、学生ボランティアの養成・派遣、帰宅困難者への一時的避難施設としての大学施設の提供等を行っており、さらに「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」に基づく教育支援事業である「千代田学」に2013年度は2件採択され、教育面でも継続して所在地域との連携を図っている【8-91】。

和泉キャンパスにおける連携の取組みとしては、世田谷区が主催する「街づくり学校」に国土舘大学、首都大学とともに協力した。

生田キャンパスが所在する川崎市多摩区とは、多摩区内の専修大学及び日本女子大学とともに多摩区3大学連携協議会を設置し、連携事業を実施している【8-92】。2013年度は、「登戸東通り商店会と連携した『まちなか研究室（地域住民の交流拠点）の創出事業』の実施」【8-93】、「多摩区3大学コンサートの開催」【8-94～95】、「多摩区民祭への参加・出演」【8-96～97】などに取り組んだ。2013年度には例年以上の12回程度「多摩区・3大学連携協議会」および分科会を設けて企画したことにより、3大学連携事業には延べ210人の児童が参加した（前年度180人）。また、理工学部が主催となる「夏休み科学教室」は、2013年度には18年目を迎えた。「ロボットを作ろう」「太陽電池で動くラジオ」など13のテーマに1,312名の応募があり、抽選により287名の小学生～高校生が参加した。【8-98～99】【8-100, 2頁】2012年度は応募者数1,159名、2013年度は1,312名と毎年1000人以上の応募が続いている。

黒川農場所在の川崎市麻生区とは、麻生区内（一部隣接する町田市）大学と麻生区6大学公学協働ネットワーク会議を設置し、連携事業を実施している。

中野キャンパスにおける連携の取組みとしては、2013年4月に中野区と「災害時における協力体制にかかる基本協定」【8-101】を締結し、運営マニュアルの整備や防災備蓄品の受け入れなど、区の防災計画担当と準備を進めた、さらに同区とは連携協力に関する包括協定を2014年3月に締結した【8-102】。連携協定に基づく連携事業を推進するため、中野区・明治大学の担当者連絡会を開催している【8-103】。さらに地域連携のあり方については、同区商工会議所に協力し講演会を行う等の地域の取り組みや行事への協力を進めている【8-104】【8-105】【8-106】。このほか「中野四季の都市」地域の事業者、大学と毎月定例会議を行い、街区の維持管理、行事参加及び情報発信等で連携を取っている。

中野キャンパスに設置された学部・研究所等による地域貢献として、先端数理科学イン

ステイテュート (MIMS) による「高校生による現象数理学研究発表会」【8-107】や、総合数理学部が小・中学生向けに「わくわくサイエンスラボ in 中野」を開催している【8-108】。

＜学生部に関係した社会連携・社会貢献（ボランティアセンター、体育会）＞

学長方針において、「従来の学生生活支援の充実に加えて、新たな展開としてエンロールメント・マネジメントを重視した社会人基礎力における見えない学力の育成を目指す」との指針が示され、正課外教育の充実を図るべく学生部を主体として各種取組みを行っている。この方針に則り、本学では「ボランティアセンター」を4キャンパスに設置し、それぞれテーマをもって活動している。駿河台キャンパスでは、2013年度は1,320名の学生がセンターを活用し、千代田区と連携した防災活動をテーマに、災害救援班による「AED講習」「災害対応シミュレーション講習」を実施した【8-109】。和泉キャンパスでは、2013年度は、3,655名の学生が来室し、杉並区・世田谷区において「福祉」をテーマに、障がい者と健常者が一緒に楽しめる「ローリングバレー」や「バリアフリー映画祭」などを実施している【8-110】。学生の発案による新たな企画を実施することで、学生の自主性を伸ばすことができた。生田キャンパスでは、川崎市多摩区等と連携した「自然」や「サイエンス」プログラムの他、新たに地域の科学館と連携した「科学教室ボランティア」や入門プログラム「生田を知ろう」の実施、また大学ゴミの分別・資源化への取組みを開始している【8-111】。新たなプログラムや大学のゴミの分別化等の取組みにより、学生の活動意欲が高まった。中野キャンパスでは、「国際化・先端研究・社会連携」をコンセプトに活動を開始している。

また、明治大学体育会では、各運動部の練習場並びに遠征地等において、小学生や地域住民等を対象とした運動教室等を実施している。柔道部の小中学生対象の柔道教室、硬式庭球部は調布市民交流テニス教室、ラグビー部は北島ラグビー祭や子供向けクリニック、バスケットボール部は西東京市中学生対象のバスケットクリニック、アメリカンフットボール部は世田谷区の少年チームの練習指導、ソフトテニス部は埼玉県の中・高校生への技術指導、合気道部は子ども合宿の指導補助を行うなど、多くの地域において活動している。

＜社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みと改善実績＞

社会連携・社会貢献活動の検証主体は、各部門が主体であり、利用者アンケートの結果等から、「学長方針」に基づき各部門が設定した年度目標・計画をどの程度達成されたのか、各部門で「自己点検・評価」を行っている。

さらに、各部門で作成した「自己点検・評価報告書」は、「基準10 内部質保証」で詳細を記述するが、学長を委員長とした全学の自己点検・評価委員会において、大学全体の自己点検・評価報告書をまとめ、その検証プロセスにおいて全学委員により「基準8 社会連携・社会貢献」について効果が上がっている点や改善を要する点も含めてコメントを付すことにより、各部門の取組みを客観的に検証している。

社会連携・社会貢献の全学的な視点での検証システムは、学長室による自己点検・評価活動である【8-24】。学長室による社会連携・社会貢献の検証テーマは、海外拠点の拡充、

地域研究の促進と支援，外部研究資金の獲得（産学官連携），生涯教育の充実，地域連携の推進，文化の発信，出版活動の推進と出版会であり，評価結果を翌年度の学長方針に反映している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 農場による社会連携・社会貢献が本学の特色となっていること

農場における社会貢献活動は，研究教育活動が，地域社会や児童教育，産官学の連携といたった多様な社会活動と連携している具体的な事例として評価できる。2012年4月に開場した後に，神奈川県及び川崎市とは連携協定を定め，これに基づく連携・協力を進め，2012年から開催している「収穫祭」には，3,000名を超える市民参加があった。また，リバティアカデミーと連携した市民農園型農業講座「アグリサイエンスアカデミー」による市民への学習の場の提供，小中学校の見学の受け入れや環境教育の場の提供を行い，2012年度は142件1,947名，2013年度は98件1,495名を受け入れており，設置主旨でもある地域と大学の連携による多目的な都市型農場となっている。

② 東日本大震災後の復興支援活動を恒常的に継続し，学生にも定着していること

東日本大震災から3年半が経過し，徐々に震災の記憶が薄らぎがちの中で，地道に復興支援活動を継続していることは，学長方針である「長期的・継続的な活動及び震災の記憶を風化させない」という方針と合致している。また被災地住民アンケートや聞き取り調査を行うなど，検証システムも確立している。福島県新地町での「明大week」，及び「やるしかねえべ祭り」は，本学学生の参加も多く，地元から歓迎されている。被災地の子どもを勇気づけるとともに，地域活性化を目的とし，児童館にマンガを寄贈した。千葉県浦安市でのセルフケア講習会は被災者の身心の不調の調整に役立ったと評価されている。

(2) 改善すべき事項

① 平和教育登戸研究所資料館の諸活動の成果が現れていないこと

専門学校の生徒等が映画『陸軍登戸研究所』の製作に携わるなど，本学だけが関わる施設ではなく，教育研究資源として重要な存在である。資料館の整備，リーフレット等の改訂を行ってはいるが，アンケート結果には，設置後4年半を経過し，資料館の存在が希薄になったと評価されている。学長方針に「本学の平和創造・平和教育への取り組みを積極的にアピールしていきたい」と書かれており，学内外への周知がさらに必要である。

② 地域社会との連携，自治体への政策形成への寄与の検証方法が不十分であること

社会連携の推進を担う組織として社会連携機構の下に，地域連携推進センターとリバティアカデミーが事業展開をしているが，リバティアカデミーは，称号授与者（リベラルア

ーツ、ビジネス・アドミニストレーション)との交流会や受講者アンケートを取るなど検証システムが機能しているが、地域連携推進センターが実施する取り組みについては、個別の実施結果は報告されているものの、組織の目標設定やその効果の検証方法が不明確である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 農場による社会連携・社会貢献が本学の特色となっていること

川崎市は民間企業が多く存在し、しかもアグリビジネスへの参入気運は極めて高いことから、これらの企業と先端的栽培技術や地域バイオマスの活用について連携していく。また、市民農園型農業講座「アグリサイエンスアカデミー」を発展させ、当面の到達点として4年後を目途に、現状の2講座100名規模から4講座200人の規模への拡大を予定し、リバティアカデミーと共同し履修証明制度適格講座につなげる。農場の研究教育活動を充実させ、これらを社会サービス活動につなげるために、農場専任職員の配置を計画する。

② 東日本大震災後の復興支援活動を恒常的に継続し、学生にも定着していること

復興支援活動によって得られた災害時の様々な知見、災害発生時等の緊急時対応訓練や、被災者支援のための基礎的な知識やスキルの継承といった取り組みについては、正課外教育や課外活動の危機管理教育として、震災による実体験を基に系統立てて教育していくような仕組みを「震災復興支援センター」として検討する。既存の諸活動には、学生の参加をさらに促していく。

(2) 改善すべき事項

① 平和教育登戸研究所資料館の諸活動の成果が現れていないこと

独自の情報発信を行うだけでなく、学内外の諸機関・団体等と交流を図る視点をもって活動し、その成果の検証方法を検討する。

② 地域社会との連携、自治体への政策形成への寄与の検証方法が不十分であること

社会連携の推進について、学長室において社会連携に関わる方針をさらに整理、明確化するとともに、その方針にしたがって、社会連携機構において目標設定し、特に「地域連携推進センター」が実施する取り組みについての成果を示していく。特に地域連携推進センターと駿河台キャンパス以外の各キャンパスとの間において、役割分担及びビジョンが定まっていなという課題があるので、関連組織間で整理する。

4. 根拠資料

基準8 社会連携・社会貢献

8-3	明治大学グランドデザイン 2020	報告書 (抜粋版)
8-4	2014 年度教育・研究に関する年度計画書	8-34 創立者出身地への学生派遣プログラム 2013 実施報告書
8-5	明治大学リバティアカデミー要綱	8-35 天童市ふるさと応援寄附チラシ
8-6	リバティアカデミー講座数, 受講者数推移	8-36 2013 年度明治大学地域連携活動等調査について: URL: http://www.meiji.ac.jp/social/liberty/information/6t5h7p00000hg8ce-att/6t5h7p00000hg8cv.pdf
8-7	2013 年度明治大学リバティアカデミーパンフレット	8-37 広報誌「MEDIA GUIDE vol.04」
8-8	リバティアカデミー法人優待制度のご案内パンフレット	8-38 自治体連携における受入れ基準方針について
8-9	2013 年度リバティアカデミー講師数	8-39 連携事業申請書 (徳島県)
8-10	リバティアカデミー受講生数・会員数推移	8-40 連携事業申請書 (兵庫県豊岡市)
8-11	リバティアカデミー修了証書等授与基準内規	8-41 連携事業申請書 (野沢温泉村)
8-12	2013 年度リバティアカデミー称号授与者一覧	8-42 地域連携推進センター運営委員会議事録
8-13	リバティアカデミーアンケート	8-43 明治大学博物館年報 2013 年度
8-14	2013 年度リバティアカデミー前期講座アンケート結果	8-44 明治大学博物館ホームページ「博物館アーカイブ」URL: http://www.meiji.ac.jp/museum/mmarchive.html
8-15	2013 年度リバティアカデミー後期講座アンケート結果	8-45 ミュージアムアイズ vol. 62
8-16	リバティアカデミー中野キャンパス展開専門部会議事録	8-46 明治大学博物館研究報告 19 号
8-17	リバティアカデミー生田キャンパス・黒川農場展開専門部会議事録	8-47 明治大学博物館展覧会案内 2013
8-18	2013 年度リバティアカデミー中野・生田キャンパス特集リーフレット	8-49 明治大学心理臨床センターホームページ
8-19	リバティアカデミー運営委員会議事録	8-50 明治大学心理臨床センターリーフレット
8-20	リバティアカデミー運営委員会専門部会について	8-51 紀要「明治大学心理臨床学研究」第 10 号
8-21	明治大学リバティアカデミー講座の開設及び開講基準内規	8-52 震災復興支援センターパンフレット
8-22	明治大学リバティアカデミー講師任用基準内規	8-53 浦安ボランティア活動拠点
8-23	リバティアカデミー講師に関するガイドライン	8-54 東北再生支援プラットフォーム「つむぎ」
8-24	2012 年度明治大学自己点検・評価報告: URL= http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html	8-55 浦安市・明治大学 連携事業 協議書
8-25	明治大学地域連携推進センター要綱	8-56 包括的連携協定締結記念講演会「災害への備えは地域力のアップから」チラシ
8-26	リバティアカデミー開講講座のうち自治体等との連携による講座数及び参加者数	8-57 明大 week in 新地チラシ
8-27	明治大学, 徳島大学, 徳島県との連携・協力に関する包括協定書	8-58 学生有志による写真展
8-28	中野区と明治大学との相互協力に関する基本協定書	8-59 東京 YWCA との共催「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」チラシ 6 月 15 日「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」アンケート
8-29	明治大学・鳥取大学・鳥取県との連携協力に関する協定書	8-60 東日本大震災「復興支援」ボランティア講座 (2013 年度学部間共通総合講座シラバス)
8-30	山形県天童市と明治大学との連携協力に関する協定書	8-61 東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う旅費交通費の一部助成制度
8-31	鯖江市と明治大学との連携協力に関する協定書	8-62 東日本大震災で被災された皆さまへの支援に関する調査集計結果
8-32	社会連携機構ホームページ「ふるさと食のフェア」URL: http://www.meiji.ac.jp/social/liberty/information/6t5h7p00000gapoy.html	8-63 復興支援に関する聞き取り調査結果 (大船渡市)
8-33	明治大学・文部科学省主催「熟議 2012in 明治大学」	8-64 大学ホームページ「東日本大震災に関わる明治大学の対応とお知らせ」
		8-65 2013 年度明治大学平和教育登戸研究所資料館年次報告書
		8-66 明治大学平和教育登戸研究所資料館 (リーフレット)
		8-67 明治大学平和教育登戸研究所資料館ガイドブック

基準8 社会連携・社会貢献

- 8-68 明治大学平和教育登戸研究所資料館ホームページ
- 8-69 明治大学と川崎市との生ごみリサイクルに係わる連携事業に関する覚書
- 8-70 平成25年度第1回明治大学・川崎市黒川地域連携協議会次第
- 8-71 株式会社ルートレック・ネットワークスHP「ニュース」
URL : <http://www.routrek.co.jp/view.php?pageId=1323&blockId=17341&newsMode=article>
- 8-72 明治大学黒川農場「農場報告」第1号(2012年度/2013年度合併号)
- 8-73 明治大学の研究—明治大学研究年報2013—
- 8-74 明治大学知的財産権等に関する秘密情報取扱要領
- 8-75 明治大学研究成果有体物取扱要領
- 8-76 明治大学データ集
- 8-77 明治大学研究成果活用促進センター施設運用に関する内規
- 8-78 明治大学研究・知財戦略機構付属研究機関・施設等連絡会運営内規
- 8-79 明治大学アセアンセンターホームページ
- 8-80 I S A S 関係資料
- 8-81 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と明治大学との難民を対象とする推薦入学制度に関する協定書 (既出 6-29)
- 8-82 2013年度国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) との協定による入学試験要項
- 8-83 明治大学難民高等教育プログラム規程
- 8-84 難民学生修学助成金規程
- 8-85 アカデミック・インパクト—明治大学の試み—
- 8-86 8th UNHCR 難民映画祭パンフレット
- 8-87 明治大学, 立教大学及び国際大学による国際協力人材の育成に関する協定書
- 8-88 難民学生へのヒアリング
- 8-89 第7回お茶の水 JAZZ 祭チラシ
- 8-90 「お茶の水 JAZZ 祭」「明大町づくり道場」のご案内
- 8-91 千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定「千代田学」
URL : <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/volunteer/renke/kihonkyote.html>
- 8-92 多摩区・3大学連携協議会に関する協定書
- 8-93 まちなか研究室(地域住民の交流拠点)の創出事業事業報告書
- 8-94 多摩区3大学コンサートチラシ
- 8-95 多摩区3大学コンサート実施結果及びアンケート結果
- 8-96 第36回多摩区民祭チラシ
- 8-97 第36回多摩区民祭実施報告書
- 8-98 夏休み科学教室ホームページ
URL : <http://www.meiji.ac.jp/sst/summerbreak/science/index.html>
- 8-99 夏休み科学教室チラシ
- 8-100 2013年度夏休み科学教室報告書
- 8-101 災害時における協力体制にかかる基本協定
- 8-102 中野区と明治大学との相互協力に関する基本協定書
- 8-103 中野区・明治大学担当者連絡会議事メモ
- 8-104 講演会「キーワードから読み解く強い組織づくり」チラシ
- 8-105 中野区と明治大学との相互協力に関する基本協定
- 8-106 中野まちめぐり博覧会パンフレット
- 8-107 明治大学先端数理科学インスティテュート「第3回高校生による現象数理学研究発表会」
- 8-108 総合数理学部「わくわくサイエンスラボ in 中野」
- 8-109 明治大学駿河台ボランティアセンター2012年度活動報告書
- 8-110 2012年度和泉ボランティアセンター報告書
- 8-111 生田ボランティアセンター「生田ボラ」